

平成26年度第3回林野庁入札等監視委員会 審議概要

| | | | | | |
|--------------------|---|---|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 開催日及び場所 | | 平成26年12月11日(木曜日)林野庁入札室 | | | |
| 委員 | | 前原一彦(公認会計士) 水上博喜(弁護士) 近田直裕(公認会計士、税理士) | | | |
| 審議対象期間 | | 平成26年7月1日～平成26年9月30日 | | | |
| 審議対象案件 | | 44件 | うち、1者応札案件18件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 | | |
| 抽出案件 | | 6件 (抽出率11%) | うち、1者応札案件2件 (抽出率33%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 (抽出率-%) | | |
| 抽出案件内訳 | 工事 | 一般競争 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 | |
| | | 指名競争 | 公募型指名競争 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | | | 工事希望型競争 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | | | その他の指名競争 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | | 随意契約 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 | |
| | 業務 | 一般競争 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 | |
| | | 指名競争 | 公募型競争 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | | | 簡易公募型競争 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | | | その他の指名競争 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | | 随意契約 | 公募型プロポーザル | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | | | 簡易公募型プロポーザル | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | | | 標準型プロポーザル | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | | | その他の随意契約 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 |
| | 物品・役務等 | 一般競争 | 3件 | うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 | |
| | | 指名競争 | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 | |
| | | 随意契約(企画競争・公募) | 3件 | うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 | |
| | | 随意契約(その他) | 一件 | うち、1者応札案件一件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 | |
| | (特記事項) ・抽出の6件については、落札率が低い契約、1者応札で落札率の高かった契約等を抽出した。 | | | | |
| | 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | | 意見・質問 | | |
| | | | 回答等 | | |
| | | (詳細に記述すること。) | | | |
| | | (詳細に記述すること。) | | | |
| | | (別紙のとおり) | | | |
| | | (別紙のとおり) | | | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | | 該当なし | | | |
| [これらに対し部局長が講じた措置] | | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin-right: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px;"></div> </div> | | | |

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

| | 意見・質問 | 回 答 |
|----------------------------------|---|--|
| <p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p> | <p>抽出契約について 物品・役務関係 〔抽出番号1：平成26年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業〕</p> <p>・予定価格と入札額の差が大きいのはどのような理由でしょうか。</p> <p>・人権費が半分とのことだがそれで実際に出来るのでしょうか。</p> <p>・入札額も幅が広がったのでしょうか。</p> <p>・3倍近い差があることになりませんが、なぜそのような差が出るのでしょうか。</p> <p>・落札者の入札価格は人権費が半分でなければ、予定価格に近くなりますね。この契約の内容はアンケートと分析がありますが、分析に費用がかかるのでしょうか。</p> <p>・無効という会社があったとのことですが、どういう理由で無効でしょうか。</p> <p>・印鑑を持たずに来る人もいますね。追って印を追加することは無いの</p> | <p>・この法人の負担する人件費が全体の5割であるため、入札額が安くなったのではないかと考えています。</p> <p>・確認したところ、この法人は銀行が作っている会社であり、銀行からの出向者がいるため、給与の半分以上を銀行が支払っているため、この価格がでてきたのではないかと考えています。他の業者は予定価格に近い入札額もあったので、予定価格もそれほど変な価格ではないと思われます。</p> <p>・最高11.5百万円～最低4百万円という結果でした。うち、1社は無効でした。</p> <p>・はっきりとはわかりません。 なお、一番低い価格を入れた業者は、技術点がとても低く、総合評価で落札できませんでした。</p> <p>・そうです。事業内容は、分析と現地調査も含まれるので、費用がかかります。</p> <p>・提出した入札書に入札者(代理人)の印が漏れていたため、公告等にも示しているとおりの無効としたものです。</p> <p>・その場で確認して落札宣言をするため、その場で確認できないものは</p> |

| | |
|---|---|
| <p>ですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査は長野県の近郊で行うのでしょうか。 ・全国なら（地域で）特定の場所に絞られないのもっと応札がありそうだが。 ・アンケート調査（委託事業の内容）は特別なノウハウは必要ないように思われすが、現地調査もあるのである程度ノウハウが必要ということですね。 ・資料p. 43の雛形のような様式に長野経済研究所の名前が入っているのはなぜ？ ・見積もりがなぜここに？ ・この規程は長野経済研究所のもので、見積もりが含まれていると。 ・入札執行調書に示してある等級と技術点は必ずしもリンクしないとの理解でよいか？ ・長野経済研究所にはOBは行っていますか。 | <p>落札と出来ないので、無効としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国です。 ・今回、6者入っているので多い方かと。参加者には、滋賀県の会社もあり、全国から来ていると思われます。 ・そうです。 ・これは長野経済研究所から提出いただいた書類の一部で、旅費や調査に関する規定等です。 ・これは契約書につけるものです。 ・はい。一連の契約書の中の一資料です。 ・等級は業者が全省庁統一資格の登録をされた際につけられるもので、どの規模（予定価格）の入札に入ることが出来るかの基準です。 この入札については、A～Dまで入れるとしているため調書に明記しており、技術点とは関連していません。 ・いません。 |
| <p>〔抽出番号2：平成26年度特用林産物等の放射性物質濃度の調査業務（単価契約）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（概要説明で）落札の会社は低入札価格調査の対象となったが、調査の結果問題ないとされた、とのことですが | <ul style="list-style-type: none"> ・借入金も無いし、実績も十分あるということで、この委託事業を実行可能であり問題無いと判断した、と |

| | |
|---|--|
| <p>低入札価格調査で問題がないというのは具体的には何が問題ないのでしょうか。</p> <p>・ということは、もともと予定価格が高すぎたということですか。</p> <p>・入札価格率が60.3%と非常に低いが、どうしてここまで下げられたのでしょうか。先ほどの案件のように人件費が半分になったというようなことならわかるのですが。ちゃんと実行出来るのですか。</p> <p>・予定価格の積算と落札価格積算の対比表のようなものはありますか？人件費はもともとこの予定だったが、最終的にこうなったというような。</p> <p>・入札公告では、ゲルマニウム半導体検出装置を所持していることを条件としています。この装置を持っている会社なら初期投資がかからず比較的低コストで出来るということですか。</p> <p>・それだと、応札者は4者だけだが、機械を持っている業者はもっとあるのではないのでしょうか。</p> <p>・調査の場所は全国ですか？</p> <p>・17ということは福島からだいぶ遠いところまで？</p> | <p>ということです。</p> <p>・（震災から）3年経って使用機材の価格も安くなって、出来る業者も増えてきている。そのため、競争入札を行うと価格を下げてる傾向にあるのではないかと考えます。</p> <p>・実際、事業はちゃんに行っていますし、数量がかなりあるので単価も下げられたものと思います。</p> <p>・この委員会に資料にはすべて添付していませんが、内訳表として資料はもらっています。後でお示しすることも可能です。</p> <p>予定価格は入札説明会で参考見積もりをとって、それを元に作っています。</p> <p>・そうですね。ただ、最近はリースもあって会社としてはかなり安くできるようになっていきます。</p> <p>・恐らく、この事業は、本当は4月から始めたかったのですが、手続き等で時期が遅れて8月になってしまったのが原因ではないかと考えます。ほかの業者は4月からやっている類似の事業を取っていて、こちらに参加できなかったのではないかと考えます。</p> <p>・17都県です。原発の影響が考えられる都県です。</p> <p>・西で静岡、長野から、北は青森までです。</p> |
|---|--|

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・実際の調査の結果、どのような感じですか。セシウムはたくさん出ているのですか。 ・1点あたりの単価は地方に行く旅費等も含まれているのですか。 ・実際に17都県に出向くわけではないのですね。単価6,000円や3,000円台と幅広いが、どのような検査ですか。 ・1つ当たりどのくらいの時間がかかる？ ・量が多ければ早くなる？例えば3,000点のきのこを計るのには？ ・ ・3,000点計るのにどのくらいの時間がかかるのですか。 ・30分で1,800万円かかるのですか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・出ているものもあります。林産物は農産物と異なり山の中なので、除染が出来ないということがあり、推移を見ていくしかないところです。そのため調査は重要です。 ・検査するだけの単価です。 ・例えば食品なら粉々にして密閉状態にし、ゲルマニウム半導体検出装置で時間をかけてどのくらいの線量があるか調べるものです。 ・量が多ければ30分ほどで、量が少なければ時間がかかります。 ・容器の中に詰めるのですが、量が多ければ放射線をたくさん出すので早く検出出来ますが、少なければあまり放射線量を出せないで正確に計るのに時間がかかります。 ・2kg程度集めてくれという話をしているが、2kg程度で30分くらい。 ・1点あたり30分で3,000円というような単価。ホームページを見てみると、どこの業者も1点1万円くらいが相場。それはたくさんを検査をするわけではなく持ち込みで調べて欲しいものの検査を行ったりしているため1万円くらいになるようです。 |
| <p>〔抽出番号3：平成26年度森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業(関東・中部)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を算出する際に参考見積もりをとったのは何者だったのですか。 ・1回目はその2者の応札があったの | <ul style="list-style-type: none"> ・2者です。落札者ともう1社です。 ・1回目も今回落札者だけです。1 |

| | |
|---|--|
| <p>ですか。</p> | <p>回目の入札では、予定価格を上回ったため不落でしたので、後日、再度入札を実施しました。</p> |
| <p>・ 1回目と2回目で予定価格を変更したのですか。</p> | <p>・ 変えていません。再度公告による入札の結果、この1者で落札したものです。2者来るだろうと予想していましたが。</p> |
| <p>・ なぜ、もう1社は参考見積を出しながら来なかったのでしょうか。</p> | <p>・ ほかの地域の契約に参加したためだと思われる。</p> |
| <p>・ 資料1の契約一覧には関東・中部しかないが。 ・</p> | <p>・ この契約一覧は第2・四半期分のみしか載せていないため挙がっていません。ほかの地域は第1・四半期に契約しています。 もう1社の業者は、近畿中国・四国・九州の入札に参加しています。</p> |
| <p>・ この事業は特殊な事業ですか。出来る業者が少ないとか。 ・ ・</p> | <p>・ そうです。実際にシカを捕ったりする新しい技術を行ってもらうので、ノウハウを持っている業者が少なく、そのため応札者が少ないと思われる。</p> |
| <p>・ 捕ったシカは最終的には食べるのですか。</p> | <p>・ 事業にもよりますが、食肉処理施設に持ち込んだり、埋設処理をする場合もあります。</p> |
| <p>・ それも業者が行う？</p> | <p>・ そうです。業者に手配していただきます。</p> |
| <p>・ 森林被害対策ということだが、シカを捕って胃の内容物を調べたりするのですか。</p> | <p>・ シカの頭数を減らす必要がありますが、一方、狩猟者が高齢化し減少しているので、シカの捕獲技術を確立するのが目的です。銃で撃つだけだと、シカが学習して逃げて行ってしまうので、一定期間餌付けして集めて一網打尽にするなどという方法などをやっています。</p> |
| <p>・ そういうことを研究する事業ということですか。</p> | <p>・ そうです。そのような技術を検証する事業です。</p> |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・シカを捕ること自体が（事業の）目的ではないですよ。 ・撃つのは日本人だけですか。カナダ人とか外国の人は狩猟をよくやっているが。日本人だけで足りるのですか。 ・再委託があるのですか。どのような費用を想定しているのですか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術面の実証等が目的です。 ・基本的に地元の猟友会から支援を受けて行っています。狩猟者が激減している為、このような事業で技術を確立する必要があるところです。外国人を連れてきてということも考えられないことはないのですが、規制の面など難しいところがあると思われます。 ・この会社は動物関係については詳しいのですが森林の植生や植物の知識は少ないため、補助的にモニタリング調査を別の業者に再委託するものです。 |
| <p>〔抽出番号4：平成26年度次世代架線系高性能林業機械等開発推進事業のうち既存の林業機械に取り付けて、架線集材の高度化や安全性の向上を図る機械の開発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・架線というのはトロッコのようなものですか。 ・（図に対し）この機械が1千万かかるのですか。 ・プロトタイプのようなものを作る事業ですか？ ・既存の作業機械というのがあってそれにとりつけるリモコンを作るのが今回のこの会社に与えられた事業ということですか。 ・リモコンを付けるだけならそんなに | <ul style="list-style-type: none"> ・（図を提示）ワイヤーを張って木を引っ張ってきます。 ・いえ、この機械にリモコンを取りつける事業です。現在は機械の操作にオペレーターが必要だが、木を伐ったりするほかの作業員がリモコンで操作できれば人員が1人減ることになります。 ・そうです。 ・油圧式の集材機をこの会社で作っていて、それに付けるリモコンを提案しています。 ・集材機のワイヤーは長く、端から |

| | |
|---|--|
| <p>難しくないような気がするが、どの辺りが難しいのでしょうか。</p> <p>・人権費については、現場で作業する時間だけを積算するのですか。</p> | <p>端まで1,000mくらいありますが、通常のリモコンの電波は100mほどしか飛びません。既にリモコン化しているタワーヤードなどの機械についても、500mくらいの距離なので、集材機に取りつける1,000m程度飛ばすリモコンというのが、これまでの2倍の距離に対応することになるため、コストがかかります。</p> <p>・現場作業だけでなく、検討委員会や連絡調整等含めた、この事業に関わる時間すべてです。</p> |
| <p>〔抽出番号5：平成26年度「森林における除染等実証事業」のうち「避難指示解除準備区域等における実証事業（田村市）」〕</p> <p>〔抽出番号6：平成26年度「森林における除染等実証事業」のうち「避難指示解除準備区域等における実証事業（飯舘村）」〕</p> <p>（2件同時に審査）</p> <p>・2件は類似事業と思われませんが、分割した理由は。</p> <p>・抽出番号5は100円単位と細かく、抽出番号6は1千万単位であるのは。</p> <p>・抽出番号5及び6とも、公募随契で</p> | <p>・類似した事業を2つに分けた理由は、一括すると1億を超えるため、応募者が少なく色々なアイデアが得られないおそれがあること。また、市町村単位で復興計画を立てているので、その単位を使っていること。また、地元の林業事業体の復活というものも目的であるためです。</p> <p>企画提案ということで、細かく仕様を決めているわけではなく、上限額を示してこの中で何が出来るか提案してくださいというやり方なのですが、6はキリのいい数字であり、5は細かく積算した結果です。</p> <p>・地元や国側の要望に近い提案をし</p> |

| | |
|---|---|
| <p>すが、3者応募があつてその中でそれぞれこの業者が落札した理由は？</p> <p>・それぞれ3者の出した価格は？</p> <p>・どこも同じような金額になるのでしょうか。</p> <p>・資料の国土防災技術(株)のOBの方はどういうクラスになるのですか。</p> <p>・今回採用されなかった業者にもOBはいるのですか？</p> <p>・抽出番号5の国土防災技術の決め手は何ですか。</p> <p>虎ノ門の会社なのですか。</p> | <p>た者を選んだ結果です。</p> <p>・ほぼ予算額(契約限度額)ですが、予算額を大幅に超えているものはその時点で省きました。</p> <p>・公募で上限額を示しているのに、それに近い価格を出してきています。最終的には細かく見積もりを出すので、応募の段階の金額とは必ずしも一致はしませんが。</p> <p>・林野庁の出先の局長、本庁の課長級以上です。6の一般財団法人日本緑化センターも同様です。</p> <p>・いるところもいないところもあります。</p> <p>・田村市の分では、事業が出来そうな個人所有の山林が多かったため事業の中に同意の取りつけというメニューを加えているのですが、除染が進んでいない理由の一つに森林所有者の同意が得づらいというのが実情。そのため、同意を迅速にとるマニュアルを作ってほしいのですが、ほかの会社ではその部分で良い提案がなかったからです。</p> <p>・本社は虎ノ門です。地元の企業は放射線物質対策等の事業は精通していないので、コンサルが中心となってサポートしていく。地元の作業は地元の企業でというようにしています。</p> |
| <p>その他</p> <p>・委員会としての意見はなし。</p> | |